

令和9年度概算要求
農林水産関係予算説明動画
参考資料

水産庁

農林水産省

＜対策のポイント＞

沿岸漁業の構造転換を推進するため、協業化・法人化を踏まえた漁業高度化に必要な施設整備や共同利用施設の再編集約・合理化の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 協業化・法人化や共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

＜事業の内容＞

1. 協業化・法人化による施設整備支援

沿岸漁業の構造転換を推進するため、協業化・法人化に取り組む浜の中核的漁業者が行う先進的な漁業高度化に必要な施設の整備を支援します。

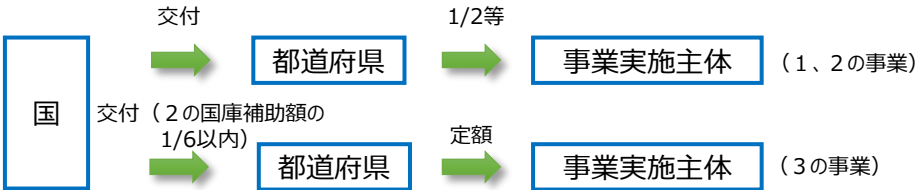
2. 共同利用施設の再編集約・合理化対策

地域の沿岸漁業を支える共同利用施設の統合や機能集約等による再編集約、建替えや移設、改修等による合理化の取組を支援します。

3. 再編集約・効率化のさらなる加速化支援

2の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 協業化・法人化による施設整備支援

浜の協業化・法人化による漁業高度化計画（※1）を策定



協業化・法人化

協業化・法人化の取組を支援

＜ハード事業＞

- （1）沿岸漁業の協業化・法人化に伴う作業軽労化や加工処理等に係る施設整備を支援
 - （2）養殖業の協業化に伴う海面養殖や陸上養殖の規模拡大に係る施設整備を支援
 - （3）漁業活動の合理化・効率化を図るための省人化・省力化に係る施設整備を支援
 - （4）AI、IoTなどの最新技術、高度な新技術を活用した先進的な取組に係る施設整備を支援
- （※1）浜の沿岸漁業の将来像、中核的漁業者の地域内の役割の明確化、協業化・法人化の取組内容等を定めた計画。

2. 共同利用施設の再編集約・合理化対策

施設の再編集約・合理化を含めた水産物流通等効率化計画（※2）を策定

共同利用施設の再編集約等の取組を支援

〔施設の再編集約〕

共同利用施設の統合や機能集約等による再編集約

〔施設の合理化〕

建替えや移設、改修等による合理化



（※2）上記「浜の協業化・法人化による漁業高度化計画」と連携し、各地域の沿岸漁業の将来像や現在の施設の配置状況等を踏まえ、将来の施設整備方針等を定めた計画。

沿岸漁業の構造転換の推進

【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課（03-6744-2391）

○ 漁業構造改革総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 10,000百万円（前年度 179百万円）

<対策のポイント>

我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、新規漁場に適合した操業体制への転換、新たな漁法の導入、漁獲対象種・漁法の複数化、沿岸漁業者による協業化、陸上養殖・大規模沖合養殖の導入等の新たな操業・生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。

<事業目標>

- 収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（達成率80%以上〔令和8年度まで〕）
- 戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

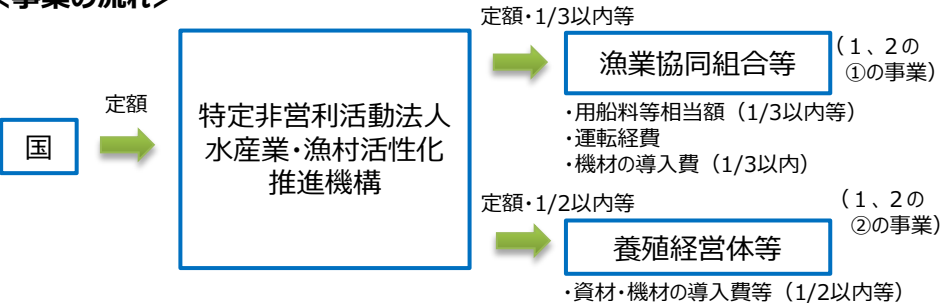
<事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業 297百万円（前年度179百万円）
漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上や海洋環境の変化への対応等を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援します。

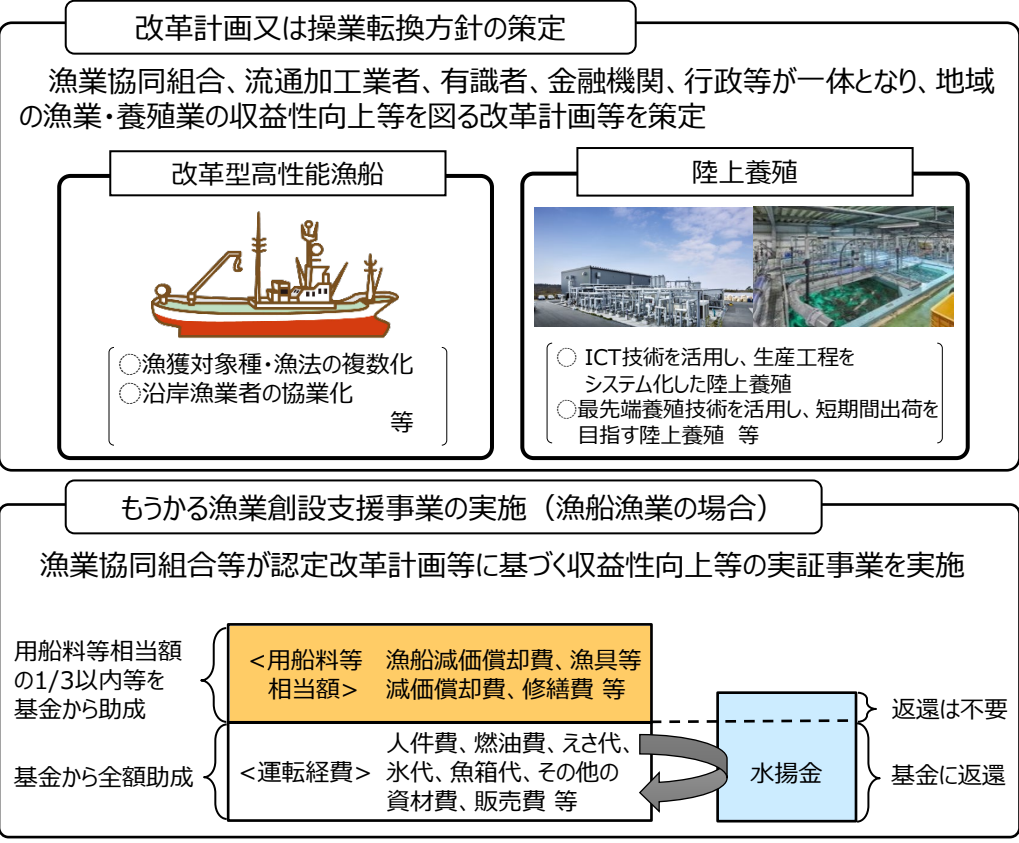
2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等） 9,703百万円（前年度－）

- ① 漁船漁業における収益性向上の実証
新規漁場に適合した操業体制への転換、新たな漁法の導入、単一の水産資源に頼らない漁獲対象種・漁法の複数化、養殖への転換・兼業、沿岸漁業者による協業化等、操業体制の改革の取組による収益性向上の実証を支援します。
また、沿岸漁業におけるゼロエミッション船の開発・実証を支援します。
- ② 養殖業における収益性向上の実証
陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等の新たな生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。
認定された養殖業改善計画等に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 （1、2の①の事業） 水産庁研究指導課 (03-6744-0210)
（1、2の②の事業） 栽培養殖課 (03-6744-2383)

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

令和9年度予算概算要求額 3,894百万円（前年度 2,950百万円）

<対策のポイント>

漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、海洋環境の変化にも対応しつつ、協業化等による収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

<事業目標>

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

<事業の内容>

1. 地域水産業成長産業化計画の策定

漁村地域において、資源管理の取組を推進しつつ収益性の向上を図り持続可能な漁業の実現に向けた地域水産業成長産業化計画（以下「地域計画」という。）の策定を支援します。

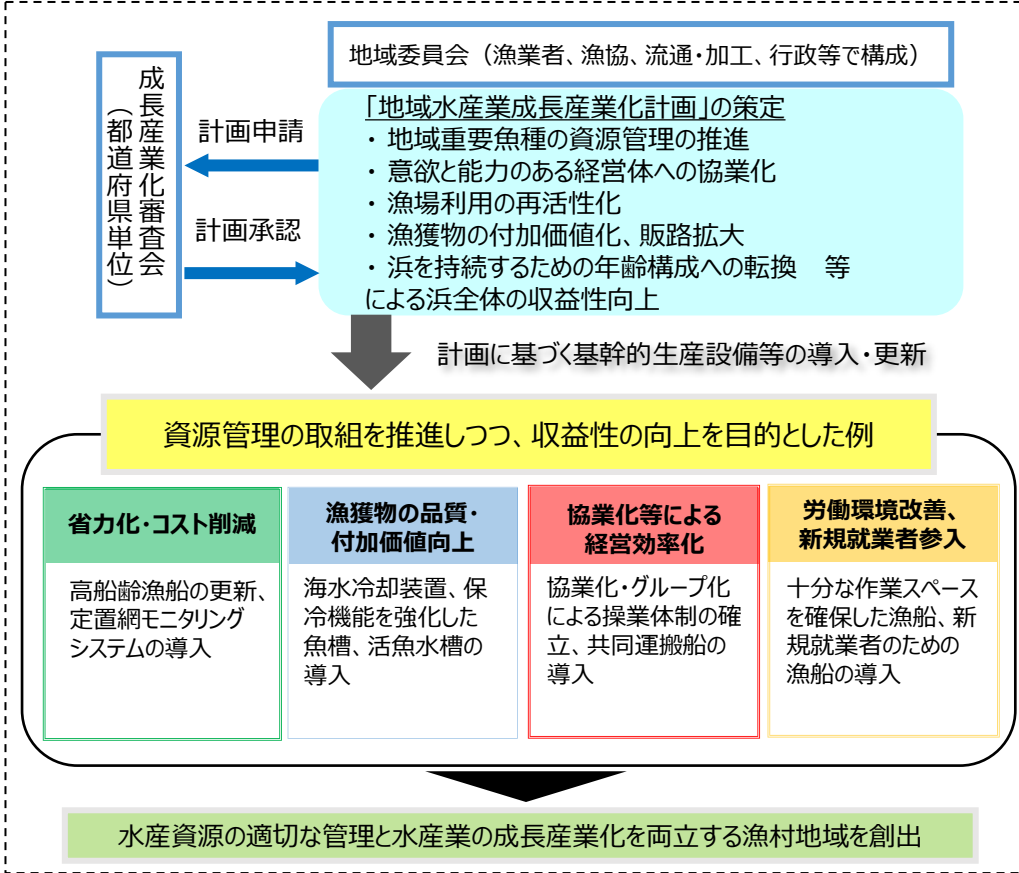
2. 地域計画の審査・承認

各漁村地域で策定した地域計画について、資源管理の推進と収益性の向上に向けた取組内容の妥当性、実現性、漁船等の価格の妥当性等の審査・承認を支援します。

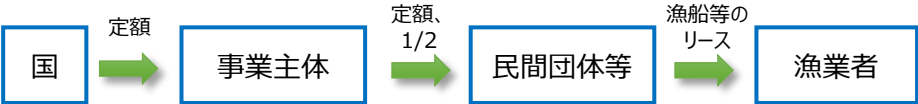
3. 漁船・漁具等リース導入支援

「成長産業化審査会」において承認された地域計画に基づき、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課（03-6744-2031）

環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築対策事業

令和9年度予算概算要求額 3,800百万円（前年度－）

<対策のポイント>

海洋変動に対応した持続的な漁業・養殖業を構築するため、①赤潮の早期感知・対策を可能にするための**モニタリング体制構築**や**発生抑制対策等の実証**、**被害軽減対策の導入及び今後の漁業被害の防止・軽減を図るための対策技術に関する研究開発等**への支援、②不漁が長期化・深刻化しているサケを主な漁獲対象とする定置漁業等に対して、**養殖業への転換等を行うための調査・検証**の取組への支援、③飼料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等による稚魚の飼料の開発等への支援及び④さけの養殖産業化等に向けて必要となる施設の整備、⑤海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼす**ホタテ、カキ、ノリ**における**環境変動対応のための取組**への支援、海洋環境に加え社会情勢の変化が種苗確保に大きな影響を及ぼすブリ、カンパチ等における人工種苗の導入のための取組への支援などの対策を実施します。

<事業目標> 本事業による取組の合計件数（70件〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 赤潮被害総合対策

801百万円（前年度－）

- ① 省人・自動化による持続可能で柔軟な赤潮モニタリング体制構築実証支援
赤潮の早期感知に必要な海況観測ブイや携行可能な観測機器等の導入による**広域かつ機動的なモニタリング体制構築への実証**を支援します。
- ② 海洋環境の変化に対応した赤潮発生抑制対策等実証支援
各種底質改良剤、赤潮防除剤の比較試験、貝類の複合養殖等の**赤潮発生抑制対策の実証**を支援します。
- ③ 赤潮被害軽減対策
赤潮被害軽減に必要な**避難漁場・新規漁場の調査及び整備、生簀の大型化並びに足し網・底枠の導入**に要する経費を支援します。
- ④ 漁場環境改善緊急対策事業
赤潮発生海域の**近隣水域も含めた調査研究、被害軽減技術や発生機構の解明に向けた調査研究、モニタリング・予察の技術開発等**を行います。

2. 環境変動対策実証事業

2,055百万円（前年度－）

- ① さけ定置合理化等実証事業
さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う**養殖転換等の調査・検証**の取組を支援します。
- ② 環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業
海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼす**ホタテ、カキ、ノリ**における**環境変動対応のための取組、海洋環境に加え社会情勢の影響を受けるブリ、カンパチ等の人工種苗の実証試験**を支援します。

3. さけ増殖資材開発事業

100百万円（前年度－）

各道県の増殖団体等が行う、飼料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等によるさけ稚魚の飼料の開発や、稚魚の生育効果を検証・普及する取組を支援します。

4. さけ養殖産業化等対策事業

845百万円（前年度－）

さけの養殖生産に必要な技術開発を行うための施設を整備します。

1. 赤潮被害総合対策

各地で赤潮による漁業被害が発生。海洋環境の変化に伴い赤潮の発生傾向が変化しており、安定的な漁業生産に支障をきたすおそれ。

モニタリング体制の構築



発生抑制等



被害軽減



研究開発



2①. さけ定置合理化等実証事業



ウニ等の陸上養殖



ワカメ等の無給餌養殖



サーモン等の魚類養殖

海洋環境の変化等に対応するため、養殖業への転換等によりさけ定置等の合理化を図る。

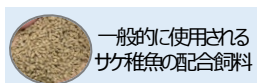
2②. 環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業

ホタテ、カキ、ノリ等は、養殖生産が海洋環境の変化、ブリ、カンパチ等は海洋環境に加え社会情勢の影響を受けるため安定的な生産に支障をきたすおそれ。



環境変化への対応

3. さけ増殖資材開発事業



一般的に使用されるサケ稚魚の配合飼料

DHAやフィードオイル等を含む改良餌の導入等



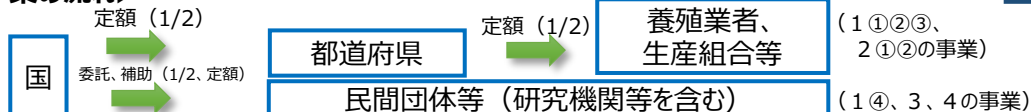
飼料効率の向上のための飼料の開発によりふ化放流の効率化を図る。

4. さけ養殖産業化等対策事業

さけの養殖生産に必要な技術開発を行うための施設を整備。



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1 ①②④の事業)

(1 ③、2 ①②、3の事業)

(4の事業)

漁場資源課 (03-6744-2382)

栽培養殖課 (03-3502-0895)

研究指導課 (03-6744-2370)

<対策のポイント>

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、キャリアデザイン形成、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進、若手漁業者の経営能力・技術の向上や法人化を見据えた経営に必要な知識習得を支援します。指導漁業者養成等の指導環境整備を支援します。次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成を図るため、海技士の確保や海技資格の取得等を支援します。働き方改革の取組促進に向けた実態・課題把握のための調査・分析を行います。

<事業目標>

毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業内容>

1. 漁業担い手確保・育成事業 1,790百万円（前年度 283百万円）
- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への就業相談会の開催等を支援するとともに、インターンシップや就業体験の受入、キャリアデザイン形成を支援します。
- ③ 定着促進等のため新規就業者等の漁業現場での長期研修について支援します。
- ④ 若手漁業者の経営能力・技術の向上等を支援します。
- ⑤ これまでの指導ノウハウを活用した指導漁業者の養成、海洋環境の激変などの新たな課題に迅速に対応するための漁業学校でのカリキュラム開発等の指導環境整備を支援します。
2. 漁船乗組員・海技士確保支援事業 131百万円（前年度 80百万円）
- ① 海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費を支援します。
- ② 海技士養成の促進に寄与する講習受講及び教材開発等を支援します。
- ③ 水産高校卒業生を対象とした海技資格取得のための履修コースの運営等を支援します。
3. 就業環境等調査事業 10百万円（前年度 -）
- 就業者確保に重要な働き方改革の取組促進のための実態・課題把握の調査、データ分析等を実施します。
- （関連事業）
- 水産業成長産業化沿岸地域創出事業
- 新規就業者のための漁船・漁具等のリース方式による導入を支援します。
- 漁業収入安定対策事業
- 計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の漁獲変動等による減収を補填します。

<事業イメージ>

1. 国内人材確保に向けた支援

就業相談会の開催・インターンシップ・就業体験等

就業準備資金の交付（最大165万円、最長2年間）

夜間・休日等の学習支援

就業前

就業後

担い手として定着

長期研修 ※2	雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間※1、最大15.3万円/月を支援※3
	幹部 養成型	沖合・遠洋漁業に就業し、幹部を目指す 最長2年間※1、最大20.4万円/月を支援※3
	独立型	独立・自営を目指す 最長3年間※1、最大30.6万円/月を支援※3 （漁協等を中心に複数の指導漁業者のもとで研修を受けることも可）
	実践型	〔水揚目標等を定めた経営計画の実証〕 研修2年目以降に実践研修経費を交付 最長2年間※1、最大165万円/年を支援

雇用就業者の独立自営・経営起ち上げにも適用（最長2年間）

経営能力・技術の向上を支援

※1 就業準備資金の交付期間が1年以下の場合、長期研修の研修期間をさらに1年間延長可能

※2 研修の効率化のため、グループ研修も可とする。

※3 指導漁業者経由で支援

指導環境整備

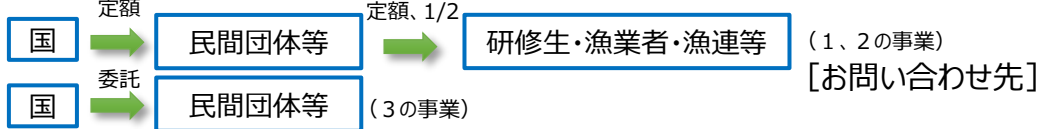
2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



3. 就業環境等実態調査を実施



<事業の流れ>



（1、2①、②、3の事業）水産庁企画課（03-6744-2340）
（2③の事業）研究指導課（03-6744-2370）

＜対策のポイント＞

地域の水産業を支える海業の新たな展開によるにぎわい稼げる漁村づくりのため、漁業者等とともに海業に取り組む民間事業者の参入を促進し、漁業者がより稼げる手法や海業の担い手等の人材の確保・活用に向けた手法等を確立するとともに、漁業者が地域において海業への一歩を踏み出すための取組の実証、水産物の消費増進や交流促進に資する施設の整備等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

＜事業の内容＞

1. 海業実施体制構築事業（ソフト事業）

① 海業推進調査事業

漁業者等とともに海業に取り組む民間事業者の参入を通じた、漁業者がより稼げる手法の確立、漁港の有効活用のための漁港水面施設運営権の設定・普及、海業の担い手や民間事業者と漁業地域の調整役等となる人材の確保・活用に向けた手法の確立等を実施します。

② 海業取組促進事業

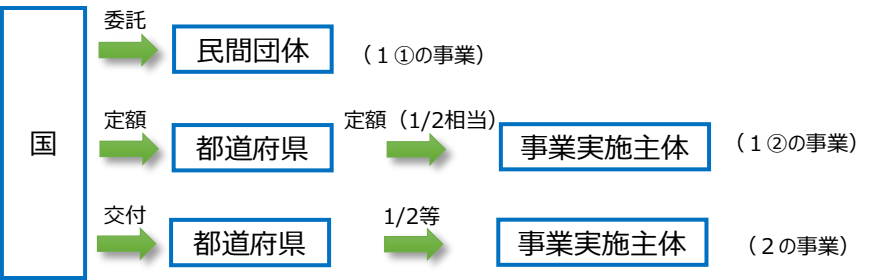
漁業者が地域において海業への一歩を踏み出し、民間事業者の参入の促進に必要な実施計画策定を目指すために必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

2. 海業推進事業（ハード事業）

海業の推進を図るため、水産物の消費増進や交流促進に寄与する取組に必要な施設整備等を支援します。

【その他、デジタル庁計上分において、海業関係者間のマッチングを促進する「官民連携海業振興ポータルサイト」の改修・運用を要求。】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

海業振興支援事業

海業の新たな展開によるにぎわい稼げる漁村づくりに向けて

1① 海業推進調査事業（ソフト事業）

漁業者 × 民間事業者

漁業体験等の地域資源の提供 × 広報・PRによる集客

漁業者がより稼げる手法の確立

海業の担い手や民間事業者と漁業地域の調整役等となる人材の確保・活用

1② 海業取組促進事業（ソフト事業）

漁港施設用地を活用した取組の実証

水産物の消費増進に向けた朝市での実証

2 海業推進事業（ハード事業）

水産物販売施設

地域水産物普及施設

各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組加速化の実施

※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
※漁港水面施設運営権とは、水面固有の資源を利用する漁港施設等活用事業を実施するために、当該水面を占有して必要な施設を設置し、運営する権利。
※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした漁港施設等活用事業の事業計画。